

**令和元年度
第1回秋田県出資法人等職員共同採用試験
(公益財団法人あきた企業活性化センター)
基本的事項**

試験日程公表	令和元年5月10日(金)
受付期間	令和元年5月27日(月)～令和元年6月24日(月)
募集方法	○受験案内の備え付け及び配布依頼 ・県内各ハローワーク ・県庁1F総合案内、県外事務所、各地域振興局 ・県内大学、東北・首都圏等大学 ○報道各社掲載依頼 ○秋田県総合公社ウェブサイト ○当センターウェブサイト
第1次試験	令和元年7月7日(日) 会場：ルポールみずほ(秋田市山王四丁目2番12号)
第1次試験合格発表	令和元年7月24日(水) 第1次試験合格者には、当センターから書面で通知します。 (同日、当センターのウェブサイトにも掲示します。)
第2次試験日時等	令和元年8月7日(水) 試験日時等の詳細は、第1次試験合格通知にてお知らせします。
最終合格発表	令和元年8月28日(水) 最終合格者には、当センターから書面で通知します。 (同日、当センターのウェブサイトにも掲示します。)

1 採用法人、職務内容、採用予定人員等

採用法人	職種	職務内容	採用予定人員	採用予定時期
公益財団法人 あきた企業活性化センター	大学卒業 事務職	県内中小企業等の経営課題解決に向けた相談・支援業務及び創業・起業に関する各種支援業務。 (創業・起業家の発掘、販路開拓・受発注取引の拡大、技術・商品開発、知的財産・産業デザインの相談、設備導入支援等)	1人	令和2年4月

2 試験内容及び受験資格

採用法人	第1次試験	第2次試験	採用区分及び受験資格
公益財団法人 あきた企業活性化センター	・教養試験 (大学卒業程度) ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	大学卒業 事務職 昭和56年4月2日以降に生まれた方(※1)であって、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業している方又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。

●各受験資格における年齢制限理由(雇用対策法施行規則第1条の3第1項の適用号)は次のとおりです。

※1は、3号のイ(長期勤続によるキャリア形成)による。

●次に該当する方は受験できません。

外国籍の方のうち、就職が制限される在留資格の方(採用予定日までに、就職できる在留資格に変更見込みの方は除く。)